



経済的支援に関する方針

Mayo Clinic、ミネソタ州内の関連病院および関連診療所

Financial Assistance Policy (Japanese)

Mayo Clinic and Affiliated Hospitals and Clinics in Minnesota

内国歳入法第501条(r)に基づく規定

方針

Mayo Clinicは、統合された臨床診療、教育、研究を通じて人々に希望を与え、その健康を促進することを使命としています。また、Mayo Clinicでは、最高の医療を提供すること、患者様とご家族に共感と思いやりの心を持って接すること、患者様、ご家族、当院の職員を含むMayo Clinicの多様なコミュニティのすべての人々に敬意を持って接すること、そして最高水準のプロフェッショナリズム、倫理観、個人的責任を持つことなどを大切にしています。Mayo Clinicは、経済的に困難な状況にある患者様を含む地域社会に質の高い医療へのアクセスを提供することに尽力しており、救急医療や医療サービスを受ける必要がある方々に経済的支援を提供しています。本方針（以下、「経済的支援に関する方針」といいます）の条項に従って提供される経済的支援に加え、Mayo Clinicは、病院では提供されないサービスに対する経済的支援などのその他の支援も患者様に提供しています。なお、医学的に必要とされないケア、患者様により要求されたサービスのうち、医療機関が必要でないとしたサービス、および本方針の「除外サービス」のセクションに記載されている特定のサービスについては、経済的支援の対象とはなりません。

キーポイント

- Mayo Clinicでは、資格要件に該当する場合、緊急または医学的に必要な治療を受けられる患者様に対し、費用の免除や減額につながる経済的支援を提供しています。
- なお、すべての患者様が「慈善医療」とも呼ばれる経済的支援を受けられるわけではありません。必要な要件は以下に記載されています。例えば、提携保険会社の保険に加入されていない状態で患者様がMayo Clinicで治療を受けられている場合、以下に記載されている特定の例外が適用されない限り、経済的支援は受けられないものとします。
- 想定される経済的支援を受ける資格がない場合、患者様は申請書に必要事項を記入し、収入および資産を開示して申請を行う必要があります。経済的支援は、世帯の収入と資産に基づいて以下のように決定されます。
- 以下に記載されているように、収入や資産にかかわらず、すべての医療サービスが経済的支援の対象となるわけではありません。

不払いが発生した場合のMayo Clinicの対応については、Mayo Clinicの「請求および徴収に関する方針」に記載されています。本方針の無料のコピーはwww.mayoclinic.org/financialassistance（ロチェスターの場合）またはwww.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistance（ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合）から、あるいは電話1-844-217-9591（受付時間帯：月曜日～金曜日、午前8時～午後5時）を通じて入手いただけます。★

Mayo Clinicは、患者様が本方針に基づき経済的支援を受ける資格があるかどうかを判断する合理的な努力を払うまで、特別な取り立てを行いません。

目的

本方針は、保険未加入または十分な補償が受けられない患者様が、緊急およびその他の医学的に必要な治療の経済的支援を申請し、支援の対象となるかを考慮されるうえで必要な公平かつ一貫した方法確立するものです。Mayo Clinicのすべての医療サービスが本方針に基づく支援の対象となるわけではなく、すべての患者様が対象となるわけでもありませんのでご注意ください。患者様の世帯収入と資産に基づき、無料のケアや料金の割引などの経済的支援が提供されます。世帯収入と資産は、申請プロセスや推定される適格性の判断において開示が求められます。経済的支援は、提供された病院サービスに対する総請求額の割引であり、かつ、Mayo Clinicでの経済的支援を受ける資格があると判断された患者様を対象とした、割引率が50%以上のものが基準となります。

定義

申請者：経済的支援を求める患者様ご本人、または患者様の治療費の支払い責任を負うその他個人。

申請期間：医療サービスが提供された日に始まり、退院後の最初の請求書発行から240日後、または病院や認定された第三者が、病院が開始する予定の特別徴収措置について書面による通知を行ってから30日後の、いずれか遅い日に終了する期間。

経済的支援に関する方針 (続き)

Financial Assistance Policy (Japanese) (continued)

不良債権:支払い義務のある医療費の全額または一部を支払う能力がありながら、これを支払う意思のない方にケアを提供する際に発生する費用。

救急医療:身体的であるか精神的であるかを問わず、重度の疼痛を含む十分に重篤な症状を呈する病状が発生した後に提供される医学的に必要なケアであり、健康および医学に関する平均的な知識を有する人物による迅速な医療処置が行われなければ、本人または他の人の健康が重大な危険にさらされる場合に施されるケア。緊急性のある医学的状态に関する医学的スクリーニング検査およびその治療や、救急医療および労働に関する法律（以下「EMTALA」といいます）（42 U.S.C.§1395dd）に基づき要求される範囲内で提供されるその他任意のサービスもまた、救急医療とみなされます。救急医療には以下も含まれます。

- 資格を有する医療専門家によって緊急であると判断された医療ケア
- 外来救急診療に付随する入院診療
- 他の救急医療病院では受けられない治療を受けるためMayo Clinicに移される入院患者の移送

ご家族:本方針において、ご家族とは次を意味します。

- IRSガイドラインで定義されている夫婦および扶養家族
- IRSガイドラインで定義されている扶養家族を持つ個人
- 扶養家族のいない未婚者

連邦貧困ガイドライン:保健社会福祉省が毎年発表する所得の指標。これらのガイドラインは、特定のプログラムや給付金（メディケイドなど）、およびMayo Clinicの経済的支援の受給資格を決定するために使用されます。

経済的支援:本方針で特定された要件に基づき、病院の医療費の全額または一部の金額を支払うことができない個人に、無料または割引料金で医療サービスを提供するための費用。Mayo Clinicは、医療上必要なサービスが提供される前または後に、支払い能力に関する判断を下すことがあります。

総請求額:患者様に提供された医療サービスの確定料金。

医学的に必要なケア:以下に該当するケアを指します。

- 安全かつ有効であること。
- 連邦規則集、タイトル42、セクション411.15(o)に規定される場合を除き、実験や調査を目的とするものでないこと。
- 患者様の状態の診断および治療、または奇形のある身体部位の機能改善を目的として、医療業務における許容可能な医学的基準に従って提供されるものであること。
- 患者様の医学的なニーズと状態に適した状況で提供されること。
- 資格を保有する職員によって指示され、提供されるものであること。
- 患者様の医学的ニーズを満たし、必要以上のものでないこと。
- 少なくとも、既存の利用可能な医学的に適切な代替ケアと同等以上に有益なものであること。

医学的に必要なケアには、以下のサービスは含まれません（これは完全なリストではありません）。

- 美容評価および美容手術
- より低い費用での提供が可能であったにも関わらず、患者様またはそのご家族など、患者様側の意思決定者の要請により、低い費用で提供されなかった医療サービス
- 患者様の依頼に基づき提供された、医療上合理的かつ必要であると認められる範囲を超える評価・管理業務
- 患者様の依頼による不必要な治療や診断
- 診断テスト、診察、および患者様に症状や診断がない場合の治療
- 患者様の依頼に基づき提供される、不必要な診断業務
- 本方針の他のセクションで除外されているサービス

自己負担額:サービスが提供され、他のすべての支払いオプションや返金方法を利用し切った後に医療機関や病院に支払われるべき金額。経済的支援は、自己負担額が計算された後に適用されます。

本方針の対象となる医療従事者

Mayo Clinicの雇用下にある医療従事者であり、かつ、ミネソタ州内のMayo Clinicでケアを提供するすべての者が本方針の適用対象者となります。

経済的支援に関する方針 (続き)

Financial Assistance Policy (Japanese) (continued)

Mayo Clinicの患者様に対し、病院施設以外で緊急医療やその他の医療上必要な医療を提供するための契約またはその他の方法による認可を受けた医療機関のうち、経済的支援に関する本方針の対象となる医療機関を明記したリストは、経済的支援に関する本方針とは別に維持されます。医療機関リストは、医療機関リストに記載されている作成日または最終更新日以降にのみ適用されます。医療機関リストは、電話番号1-844-217-959への連絡、www.mayoclinic.org/financialassistance (ロチェスターの場合) および www.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistance (ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合) からのオンラインダウンロード、またはお近くの登録およびビジネスサービス拠点までお越しいただくことにより、無料で入手いただけます。

除外されるサービス

次のような特定のサービスや項目は、経済的支援の対象から除外されます。ただし、除外されるサービスはこれらに限定されません。

- 美容外科
- 体外受精 (IVF)
- 高度生殖医療 (ART)
- 支払者による医療上の必要性の判断が行われず、補償と支払い額が発生する胃バイパス手術
- 調査研究に関連するアカウントおよびサービス
- プレミアム宿泊施設や宿泊施設など、通常は健康保険でカバーされない、患者様の要望に基づき提供されるもの
- 所定の自己負担規定に従って請求されるその他の医療上必要のないサービス
- 移植後の特定の薬剤
- Executive、Medallion、その他のプログラムなどのプログラム料金

経済的支援の推定

申請者は、除外されない限り、経済的支援の資格があるものとみなされます。除外される場合の例としては、提携保険会社の保険に加入されていない状態でMayo Clinicで治療を受けようとする場合や、Mayo ClinicのAuthorizations and Service Terms (同意およびサービス条件) フォームに署名されない場合などがあげられます。

- 患者様がメディケイド/医療扶助プログラムに現在加入しておられることを証明するものをお持ちであるか、このような補償の対象とみなされる場合、患者様には経済的支援の申請を完了していただく必要はなく、患者様は自動的に自己負担額の100%調整の対象とみなされます (該当する場合)。
- Mayo Clinicが、市場の情報源から収集した患者様固有の社会経済的情報に基づき、患者様に経済的支援を受ける資格があると判断した場合。

経済的支援の適格基準

経済的支援を受けるには、一定の基準を満たしている必要があります。該当する場合は、申請手続き中の申請者による全面的な協力が必要です。具体的には、次のような条件があります。

- 患者様が米国市民、永住者、または学生ビザを取得して米国でフルタイムで勉強をしている他国の市民であること。
- 患者様が健康保険に加入されている場合、Mayo ClinicはMayo Clinicが定める保険会社と提携関係になければなりません。適用される健康保険にMayo Clinicが提携病院として記載されていない場合、または患者様の健康保険が契約ベース外のサービスを補償している場合、患者様は経済的支援を受けられません。ただし、当該サービスが救急医療であるか、Mayo Clinic独自の医療であると事前に判断され、当該治療が他の医療機関で受けられない場合はこの限りではありません。
- メディケイド (医療扶助) など、該当する州の医療保険取引所の適用範囲を含み、Mayo Clinicが加盟病院として登録されている、利用可能なすべての医療費支払い扶助プログラムの申請手続きを完了していること。患者様にはMayo ClinicのAuthorizations and Service Terms (同意およびサービス条件) フォームに署名していただき、Mayo Clinicが請求を行えるようにしていただく必要があります。
- メディケイドまたは該当する州の健康保険取引所の利用対象となっておらず、その他の理由で経済的支援対象から除外されていない場合は、すべての必要書類を含む経済的支援の申請書に記入していること。
- 前年度の連邦貧困ガイドラインに規定されている世帯年収およびご家族の人数の基準を満たしていること (連邦貧困ガイドラインの400%までの世帯収入および資産を有する申請者に対する自己負担額の50%調整、連邦貧困ガイドラインの200%以下の世帯収入および資産を有する申請者の自己負担額の100%調整)。
- すべての収入および資産を考慮した上でサービスに対する支払いができないことを証明すること。
 - 経済的支援の利用資格がなく、緊急医療や医学的に必要なケアの費用の支払いが困難な申請者は、以下の状況で支援を求めることができますが、これはMayo Clinic独自の裁量で承認されるものとします。

経済的支援に関する方針 (続き)

Financial Assistance Policy (Japanese) (continued)

- ・ 人道危機: 武力紛争の影響を受けた民間人、自然災害の犠牲者、または他国に居住し、自国では受けられない専門医療を必要とする方など、人道危機に起因する健康状況により医療ケアを必要とする申請者で、Mayo Clinicが事前に経済的支援に同意している場合。
- ・ 高額医療費のかかる状況: Mayo Clinicは、経済的に困窮している患者様に対する経済的支援の提供を考慮するに値する高額な医療費が発生した場合、独自の裁量で経済的支援を提供する権利を保持します。(Mayo Clinicが提携病院でない場合、または契約外の保険加入患者を除く)
- ・ 特別な医療状況: Mayo Clinicの医療スタッフのみが提供できる治療を申請者が求める場合。

Mayo Clinicは、政府の援助プランなどの対象であるにもかかわらず保険適用を断る個人や、宗教的または道徳的な理由により保険適用を断る個人に対し、経済的支援を拒否する権利を留保します。Mayo Clinicは、健康保険の適用範囲を決定する権利を留保します。

Mayo Clinicは、患者様に対する経済的支援が承認された場合、COBRAの保険料の一定期間の支払いを検討することがあります。COBRAの保険料の支払いに必要なすべての手続きと書類に関して、申請者によるMayo Clinicへの協力が得られない場合、Mayo Clinicは経済的支援を拒否する権利を留保します。

Mayo Clinicは、保険会社および賠償責任保険会社などの第三者支払人から資金を徴収するため、あらゆる合理的な試みを行います。Mayo Clinicが本方針に従って申請者の請求額の全額または一部を免除した場合であっても、第三者支払者がMayo Clinicに対する請求額の払い戻しを減額することは禁じられています。

Mayo Clinicは、申請者への保険の適用または支払い、対象となるサービスに関連する人身傷害請求の追跡、申請者の収入の変化、または経済的支援の申請の一部が虚偽である、誤解を招くものである、または開示されるべき収入や資産が開示されていないとする判断などの新たな情報により経済的支援を取り消したり、適切な払い戻しや徴収を求めたりする権利を留保します。

救急外来で治療を受けており、経済的に困窮している患者様は、失業中または住所不定であるか、保険未加入の場合、経済的支援を受けることができます。Mayo Clinicが利用できる患者データがない場合、経済的支援の資格がないものとみなされるわけではありません。必要な申請書類を入手できない患者様であっても、経済的支援を受けられる場合があります。患者様の臨床的、個人的、人口統計学的状況、およびその他の資料(他の慈善団体から提供される可能性がある情報を含む)に関連するすべての要因を評価する際、Mayo Clinicは、緊急事態で発生する請求および患者様の収入について合理的な仮定を立て、経済的支援を受ける資格があると判断する場合があります。

サービス開始前の経済的支援の対象となる患者様は、初期状態に応じて、または医療チームの指示に従って、自身の健康およびウェルビーイングに必要な長期ケアを提供・維持できることを示す必要があります。

本方針に基づき申請者の経済的支援制度の利用が承認された場合、その期間は、サービスが最初に提供された月の初日か、医療費負担適正化法に基づいて定められた次の「公開登録期間」の月の末日の、いずれか早い方までの1年を超えないものとします。経済的支援の提供は、Mayo Clinicに継続的なケアの提供を義務付けるものではありません。ただし、Mayo Clinicの独自の裁量により、医療上必要で他では受けられないサービスやサポートが継続的に提供される場合があります。経済的支援申請は少なくとも180日ごとに再申請していただく必要があります。

Mayo Clinicとその関連病院は、複数の場所で診察を受ける患者様への経済的支援の管理を容易にするため、Mayo Clinicの関連サイト全体で患者様の経済的支援情報を共有する場合があります。許可がある場合、または法律で定められている場合を除き、Mayo Clinic以外で当該情報が共有されることはありません。

Mayo Clinicは、経済的支援を受ける資格があるかどうかを判断する際に必要な情報を患者様によりご提示いただくまで、患者様への救急医療を遅らせたり拒否したりするような強制的な行為を行いません。Mayo Clinicは、信頼性に欠ける、もしくは不正確であることが疑われる情報、強要によって得られた情報、または強制的な手法で申請者から得た情報に基づいて、申請者に経済的支援を受ける資格がないと判断することはありません。

申請者は、健康保険の適用範囲、財政状況、連絡先情報など、経済的支援の申請書とともに提出された情報に変更があった場合、速やかにその旨を報告する義務があります。

経済的支援の申請方法

経済的支援は、申請手続きを通じて、または医療支援に対する現在の適格性、推定される適格性、または必要性に基づくその他の政府の支援に従って提供されます。

経済的支援に関する方針 (続き)

Financial Assistance Policy (Japanese) (continued)

申請手続き

経済的支援の申請を希望される方は、申請書をご請求いただくか、経済的支援申請書を無料でダウンロードおよび印刷してお申し込みください。申請手続きは、各申請者が最大限の経済的支援を受ける機会を得られるよう策定されています。申請書に不備があった場合、Mayo Clinicは申請者に通知を行い、申請手続の完了に必要な書類や情報を求めます。これらは30日以内に提出してください。Mayo Clinicは、申請期間内に申請が受理されなかった場合、経済的支援を拒否する権利を留保します。

Mayo ClinicのRevenue Cycle (収益サイクル) スタッフが申請書を確認し、提供可能な経済的支援について決定します。申請の評価手続きには約30日かかります。経済的支援の決定がなされると、その旨を通知する書簡が申請者に送付されます。

経済的支援は、賃金、自営業、扶養手当、児童扶養手当、軍人家族手当、公的扶助、年金、退職金口座、退職金、失業手当、労働者補償、実際の賠償請求、潜在的な賠償請求、社会保障給付、遺族給付、障害給付、退役軍人給付、賃貸収入、ロイヤルティおよび利子など、その他の収入源を含み、これらに限定されない申請者の全ての収入源および資産の開示内容を考慮して行われます。

経済的支援の申請書は以下のウェブサイトから無料で入手いただけます。ロチェスターの場合はwww.mayoclinic.org/financialassistanceから、ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合はwww.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistanceからダウンロードしていただけます。

申請書は以下宛の書面による依頼によって入手いただくこともできます。

Mayo Clinic Patient Account Services
200 First Street SW
Rochester, MN 55905

申請書は、地域の入院・登録・ビジネスサービスデスクや救急科でも入手いただけます。

以下の安全な患者様ポータルから、経済的支援に関する方針と申請支援についてご確認ください。

ロチェスターの場合はwww.mayoclinic.org/financialassistanceに、ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合はwww.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistanceにアクセスしてください。ホームページから、[Log in to Patient Account (患者様アカウントにログイン)]を選択してください。

また、1-844-217-9591にお電話いただくか、地域の登録およびビジネスサービスに直接お越しいただくことも可能です。

患者様による負担額の算定根拠

すべての請求は総請求額に基づき行われます。ただし、経済的支援の対象となる患者様の自己負担額は、治療を補償する保険に加入されている患者様への一般請求額 (AGB) に制限されます。Mayo Clinicでは、メディケアおよび民間医療保険会社により認められた医療費を提出された総請求額で割り、AGBを算出するルックバック方式を採用しています。患者様により自己負担額としてお支払いいただくことが予想される金額は、申請者が経済的支援を受ける資格があるとみなされた場合、総請求額のAGB割合に制限されます。保険金と患者様または申請者のお支払い額を合わせると、AGBを超える金額になる場合があります。

個人の皆様には、Mayo ClinicにおけるAGBに関する詳しい情報が記載された書類を無料で入手いただけます。Patient Account Services (患者様アカウントサービス) への連絡 (電話番号: 1-844-217-9591) による入手と、当院のウェブサイトからのダウンロードによる入手が可能です。ウェブサイトからの入手については、ロチェスターの場合はwww.mayoclinic.org/financialassistanceから、ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合はwww.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistanceからダウンロードしてください。

返金に関する方針

申請者が経済的支援の申請書一式を提出し、経済的支援を受ける資格があると判断された場合、Mayo Clinicは、従前に本方針に従って過剰に支払われた金額を (支払われた利子を含め) 申請者に払い戻します。ただし、患者様に支払われるべき金額が5.00米ドル (または内国歳入庁が定めるその他の金額) を下回る場合、Mayo Clinicはかかる払い戻しまたは利子の支払いを行いません。

経済的支援に関する方針 (続き)

Financial Assistance Policy (Japanese) (continued)

緊急サービス

Mayo Clinicは、患者様の支払い能力にかかわらず、救急医療および労働法 (EMTALA) を遵守し、患者様の状態を安定させるため、医療スクリーニング検査と救急医療を提供します。Mayo Clinicは、救急医療を受ける個人の意志を妨げるような行為を禁止しており、救急部門での債権回収は行っていません。

機会均等

Mayo Clinicは、人種、性別、年齢、宗教、出身国、婚姻の有無、性的指向、障がいの有無、兵役、または連邦法、州法、地方法によって保護されているその他の分類に基づく差別を禁止する複数の連邦法および州法を遵守します。

研修

Mayo Clinicは、本方針の対象となる経済的支援の申請に関与したり、申請を援助したりする責任を負うすべての職員が、本方針について確実に研修を受けるようにします。

守秘義務

Mayo Clinicのスタッフは、各患者様の情報と個人の尊厳を守ります。Mayo Clinicとすべての関連病院は、個人情報、医療情報、健康情報、経済状況に関する情報の取り扱いについてHIPAAの要件を遵守します。

本方針の入手方法

Mayo Clinicは、以下の方法により本方針を広く公表します。

- 本方針、経済的支援の申請書、および本方針の分かりやすい概要をwww.mayoclinic.org/financialassistance (ロチェスターの場合) およびwww.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistance (ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合) から広く利用できるようにします。
- 本方針の分かりやすい概要の印刷版を、受け入れ手続きまたは退院手続きにおいて患者様に提供します。
- 患者様に本方針の内容をお知らせする目立つ掲示物 (または患者様の注意を引くために合理的に指定されたその他の手段) を Mayo Clinicの公共の場所 (少なくとも救急外来エリアと入院エリアを含みます) に設置するとともに、本方針、経済的支援の申請書、および本方針の分かりやすい概要の紙のコピーを、ご依頼を受けた場合に、無料で、Mayo Clinicの各病院の公共の場所 (救急外来エリアと入院エリアを含みます) で提示いたします。
- 本方針、経済的支援の申請書、および本方針の分かりやすい概要の印刷版を、ご要望に応じて無料で郵送いたします。
- Mayo Clinicは、サービスを提供する地域社会の人々に対し、Mayo Clinicの経済的支援を必要とする可能性が最も高い人々が情報を得られるよう合理的に計算された方法で、Mayo Clinicが本方針に基づき経済的支援を提供していることを通知します。また、本方針、経済的支援の申請手続き、および印刷版の本方針、経済的支援の申請書、および本方針の分かりやすい概要を記載したものの入手方法や入手場所を知らせます。
- 本方針に基づき経済的支援が利用可能であることについて、請求明細書の目立つ欄で受領者に通知します。また、この通知には、本方針に関する情報を提供する事務所の電話番号と、本方針、経済的支援の申請書、および本方針の分かりやすい概要の印刷版が入手可能なウェブサイトのアドレスを記載します。

英語力が限られている方向けの翻訳版について

Mayo Clinicは、英語力が限られている方向けに、本方針、経済的支援の申請書、および本方針の分かりやすい概要の翻訳版を提供しています。本方針の翻訳版は、上記のすべてのご利用方法に加えて、www.mayoclinic.org/financialassistance (ロチェスターの場合) およびwww.mayoclinichealthsystem.org/financial-assistance (ミネソタ州内のMayo Clinicヘルスシステム拠点の場合) からでもご利用いただけます。